

平成30年度国・県に 提案、要望する主要事業

(平成29年7月)

鳥 取 市

平成30年度国・県へ提案、要望する重点事業

- 1 地方創生の推進について（継続）…………… P 1
- 2 国保会計が受けている国庫支出金の減額措置（ペナルティ）
に対する財政負担について（継続）…………… P 2
- 3 米価の安定に向けた適切な需給調整の推進について
（新規）…………… P 3
- 4 高速道路ネットワークの整備推進について（継続）…………… P 4
- 5 山陰近畿自動車道駈馳山バイパスへのインターチェンジ
整備について（継続）…………… P 5
- 6 山陰新幹線の整備推進について（継続）…………… P 6
- 7 簡易水道統合後の旧簡易水道施設についての国庫補助金の
期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する
財政支援について（継続）…………… P 7
- 8 水道管路耐震化等推進事業における交付基準の緩和について
（継続）…………… P 8

1 地方創生の推進について（継続）

地方創生の推進に向け、雇用の充実・若者定住の促進、子育て・教育環境の整備、安心安全なまちづくり等の取組を行っている。国と地方が一体となって地方創生の取組を深化・推進させるため、国としての共通課題に対する取組を強化し、地方が担う事務と責任に合った恒久的な財源を確保していただきたい。

また、地方の自主性・独自性を最大限発揮できるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、「地方創生推進交付金」が翌年度以降も継続又は新たな交付金が創設される場合は、2分の1の地方負担を交付税で財源措置するのではなく、全額交付金で交付するとともに、自治体の予算編成スケジュール等への配慮など柔軟な制度設計・運用としていただきたい。

併せて、東京一極集中の是正、特に20代の若者の転出超過を解消するため、企業や政府機関の地方移転や地方拠点の拡大を促進させるなど多様な働く場の創出や地方の特色を生かした魅力のある大学の創出など、地方へのひとの流れを創出するための多様な支援策を講じていただきたい。

（要望先：内閣府、県・元気づくり総本部、地域振興部）

2 国保会計が受けている国庫支出金の減額措置（ペナルティ）に対する財政負担について（継続）

特別医療費助成の実施により市町村国保が国から受けている国庫支出金の減額措置（ペナルティ）は、未就学児の医療費に係る措置は撤廃されるものの、その他の医療費助成に係る措置に関しては継続されることとなり、国保の都道府県化への懸念材料となっている。

平成 30 年度以降は、県がこの減額措置を受けることとなることから、特別医療費助成制度が県と市町村との共同事業で成り立っていることに鑑み、この減額に対する県の応分の負担を行っていただきたい。

（要望先：県・福祉保健部）

3 米価の安定に向けた適切な需給調整の推進について（新規）

米の生産調整については、平成30年産以降、行政による生産数量目標配分の廃止が予定されているが、農家が安定した農業所得を継続して確保するためには、米の需給バランスが保たれ、米価が安定することが必要不可欠である。

このため、米の需給調整に資する飼料用米等への作付の転換、地域特産物の振興、園芸作物等への転換を誘導する水田活用の直接支払交付金等の十分な財源を確保し、継続的かつ安定的に推進するとともに、需給見通しのきめ細かい情報の提示を行うなど、将来にわたり持続的な米価の安定に向け適切な需給調整の推進をお願いしたい。

- (1) 飼料用米、大豆、加工用米等の国が単価を設定する戦略作物に対する助成及び、地域が国の配分枠の中で対象作物や助成単価を設定し、産地づくりに向けた取り組みに活用できる産地交付金について十分な財源確保をお願いしたい。
- (2) 需給バランスに沿った主食用米の作付が的確に判断できるよう、米に関する全国の需給見通しや民間在庫量の状況、消費動向、取引価格などきめ細かな情報提供をお願いしたい。

(要望先：農林水産省、県・農林水産部)

4 高速道路ネットワークの整備推進について（継続）

（1）山陰道

鳥取西道路の平成 30 年の全線供用に向けて、着実に事業を推進していただきたい。

（2）山陰近畿自動車道

沿線住民の安全・安心な生活を支える基盤道路としてだけでなく、産業経済の発展や観光振興のため、計画延長全線の早期開通を推進していただきたい。また、「山陰近畿自動車道」と「山陰道」を結ぶ高速道路網の整備について、計画段階評価を早期に完了し、一日も早い事業化をお願いしたい。

（3）鳥取自動車道

平成 24 年度に暫定 2 車線で全線供用された「鳥取自動車道」佐用 JCT から鳥取 IC 間の定時性・安定性の向上を図るため、早期に 4 車線化を行っていただきたい。

当面、付加車線を早期に整備していただきたい。

また、鳥取自動車道の一部として暫定利用されている志戸坂峠について、走行性・安全性の向上を図るため、自動車専用道路ネットワークの構築に向けた検討を進めていただくとともに、災害発生時等の速やかな迂回誘導體制を早期に整備していただきたい。

（要望先：国土交通省、県・県土整備部）

5 山陰近畿自動車道駟馳山バイパスへのインターチェンジ整備について（継続）

駟馳山バイパスの開通により鳥取砂丘周辺を含む福部町地内の車両の通行形態は大きく変わり、地元福部地域のまちづくりも転換期を迎えている。

今後、鳥取砂丘周辺の観光振興、渋滞対策、周遊促進の強化とともに、近隣地域の防災・福祉等の充実など、福部町地域の新たなまちづくりを進めていくには、福部 I C～大谷 I C間に新たなインターチェンジが設置され、駟馳山バイパスが有効に活用されることが必要不可欠であると考えている。

については、駟馳山バイパス福部 I C～大谷 I C間の適地に新たなインターチェンジの整備をお願いしたい。

（要望先：国土交通省、県・県土整備部）

6 山陰新幹線の整備推進について（継続）

日本海側国土軸の形成は、国家の成長や国土強靱化にとって非常に重要な課題であり、福岡・下関から山陰を縦貫し北陸・京阪地方に接続する山陰新幹線（リニア方式を含む）の整備は、将来の国家戦略や国土形成を考えた場合、最優先に推進されるべき国家的プロジェクトと考えている。

しかしながら、「山陰新幹線」構想は、国の基本計画策定から40年以上も棚上げの状態となっており、高速鉄道ネットワークが日本海側に欠落していることは、山陰地方や日本海沿岸都市の発展だけでなく、我が国全体の均衡ある発展を阻害している要因ともなっている。

こうした中、平成25年6月に設立された鳥取市長が会長となる「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」には2府5県49市町村が結集し、調査研究や要望活動などとともに機運の醸成に取り組んできたところである。

「山陰新幹線」は我が国全体の経済力・地域力を大きく向上させ、地方創生を加速させるものとして、さらには、昨今、南海トラフ巨大地震等の太平洋側大規模災害が危惧される中、リダンダンシー確保のためにも、また、「日本海側国土軸」の形成のためにも必要不可欠である。

については、山陰新幹線の早期実現を図るため、国による本格的な調査研究の早期実施、山陰新幹線の「整備計画路線」への格上げと第二期整備計画としての位置付け、併せて国家戦略的観点からの新たな国主体の整備方式の検討、さらには並行在来線が経営分離されないための必要な財源措置について要望するとともに、その実現に向け、全県が一丸となった強力な取組を推進していただきたい。

（要望先：国土交通省、県・地域振興部）

7 簡易水道統合後の旧簡易水道施設についての国庫補助金の期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する財政支援について（継続）

本市の簡易水道等 77 事業は、平成 22 年 3 月に厚生労働省に提出した簡易水道事業統合計画書に基づき、平成 29 年 4 月に上水道事業へ統合した。

本市は山間部の面積が広い地理的条件から、統合した簡易水道等には小規模な施設が多く点在している。統合前まで整備事業を実施してきたものの、未着手の事業が多く残っており、統合後も継続して整備していく必要がある。

また、統合前までは、国庫補助や一般会計からの繰り入れ、簡易水道事業債などを事業の主要な財源としていたため、統合後は旧簡易水道施設整備に係る費用負担が上水道事業の経営を圧迫することになる。

なお、平成 28 年 1 月に簡易水道事業統合の国庫補助(交付金)について期限延長が図られたが、用地交渉や他事業による遅れなどの理由で平成 31 年度末まで延期となる一部の事業を対象としたものであり、統合後の旧簡易水道施設を無条件で対象としたものではない。

よって、簡易水道事業統合に対する国の財政支援について次の事項を要望する。

- (1) 統合後 10 年間の旧簡易水道施設整備に対して、国庫補助（交付金）交付要件の緩和と補助率等の拡充をしていただきたい。（厚生労働省関係）
- (2) 統合後に実施する旧簡易水道施設整備に要する繰出基準等の拡充により、水道事業に対する財政支援を行っていただきたい。（総務省関係）
- (3) 辺地債及び過疎債の対象は、辺地地域及び過疎地域の簡易水道事業に限定されているが、これを統合後 10 年間の当該地域の上水道事業にまで拡大していただきたい。（総務省関係）

(要望先：厚生労働省、総務省、県・生活環境部)

8 水道管路耐震化等推進事業における交付基準の緩和について (継続)

地震等の災害時における水道施設の被害を最小限に抑えるため、管路の耐震化、管路のループ化・二重化などのバックアップ機能整備、水管橋の耐震化などの事業を実施し、早期のライフライン強化に取り組んでいる。

しかし、これらの事業には多額の事業費を要するため、水道施設の耐震化が進まないのが現状である。

施設の耐震化を促進し、安全で強靱な水道事業を実現するため、国においては交付基準の見直しをしていただくとともに、バックアップ機能整備、水管橋の耐震化、全ての管種の更新についても補助対象となるようお願いしたい。

(要望先：厚生労働省、県・生活環境部)